

源泉徴収義務者の皆様へ

従業員等の方へ周知のお願い

「ふるさと納税に係る寄附金控除」や「医療費控除」を受けるため、例年多くの方が確定申告書を提出されています。

確定申告書は、スマートフォンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスしていただければ、画面の案内に沿って入力することで、自動で確定申告書が作成できます。また、作成した確定申告書は、e-Taxで送信もできますので、初めて確定申告をされる方でも、簡単にe-Taxにより申告できます。

また、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルと連携することで、給与、公的年金等、ふるさと納税、医療費等の情報が「確定申告書等作成コーナー」に自動入力されるため、より簡単に申告していただけます。

つきましては、従業員等の方へ周知用リーフレットを①社内LANに掲載する、②源泉徴収票と一緒に配付するなどの方法により周知いただきますよう、ご協力をお願いします。

周知用リーフレットはこちらからダウンロードをお願いします。

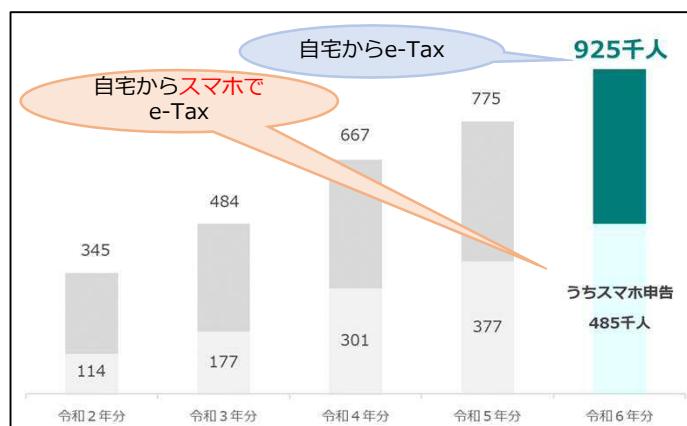
名古屋国税局 申告書



※周知用リーフレットは、10月上旬頃に掲載する予定です。

スマホを利用して申告する方が増えています！

＜自宅からスマホを利用してe-Taxで申告した方の推移＞



自宅からe-Taxで申告した方のうち、半数以上がスマホを利用！

▶ 国税庁
LINE公式アカウント
友だち追加



事前に「受信設定」
した内容に応じて、
「確定申告」などの
様々な情報をタイム
リーに受け取れます。

ご不明な点などがありましたら、最寄りの税務署の個人課税（第一）部門統括国税調査官までお問い合わせください。



名古屋国税局・税務署